

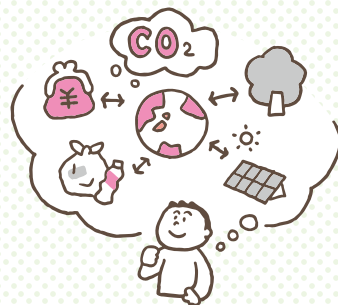
第3次 多摩市みどりと環境 基本計画

概要版

みどりと環境基本計画とは？

多摩市は、みんなが環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境共生都市を目指します。

「第六次多摩市総合計画」に掲げた「環境との共生」の具体化に向け、人々の行動様式、社会やまちのあり方を見直し、変革に向けた取組みを大胆に強化していきます。



● 環境との共生を目指す計画

「多摩市みどりと環境基本計画」は、これまでの取組成果や、社会・経済・自然環境等の状況変化を踏まえ、環境の保全、回復及び創出に関する施策の総合的かつ計画的に進める計画です。多岐にわたる環境施策を効果的に推進するため、5つの計画を一体の計画として包含しています。

● 計画の期間

21世紀半ば(令和32〔2050〕年度)を展望し、令和6(2024)～15(2033)年度までの10年間の計画としています。

● 計画を進める人(計画の推進主体)

計画を着実に進めていくためには、市民、事業者、市民団体等及び市による協働が不可欠です。

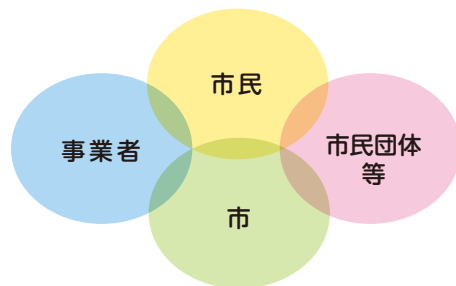
環境施策を効果的に進めていくために、協働のもとで計画の進行管理を行っていきます。

第六次多摩市総合計画

第3次多摩市みどりと環境基本計画

- 多摩市環境基本計画
- 多摩市みどりの基本計画
- 多摩市生物多様性地域戦略
- 多摩市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 多摩市地域気候変動適応計画

包含する
計画



市民とともに作り上げる、わかりやすい計画づくり

この計画は、中学生から大学生などが参加した「多摩市未来創造ワークショップ」や、無作為抽出により選定された市民の皆さまが参加した「多摩市気候市民会議」でいただいた市民の方々からの、意見・提案を反映しています。



「多摩市気候市民会議」(令和5年5～7月開催)

みどりと環境基本計画がめざしていること

環境への負荷の少ない循環・調和・共生を基調とした社会を、私たちみんなとともに創り、継承していきます。

めざす環境像

循環・調和・共生のまち みんなで創る多摩

和のまちづくり

調和

うるおいと安らぎ、
健康と安全が確保された中で
暮らせるまち 多摩

環のまちづくり

循環

自然の循環の中で
人々が楽しく、生きいきと
暮らせるまち 多摩

輪のまちづくり

共生・協働

みんなが身近な暮らしの中で
環境について考え、
行動するまち 多摩

長期目標

令和32(2050)年における多摩市の環境・社会を描いたもので、市民、事業者、市民団体等及び市に共通する目標として掲げます。

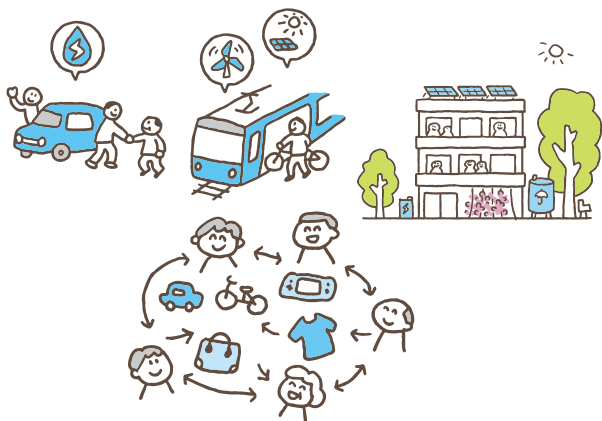
持続可能なみどりの保全



安全・健康で快適な生活環境の実現



持続可能で地球に優しいライフスタイルを取り入れた社会の実現



環境共生都市を支える市民協働の実現



※計画では、令和15(2033)年度までに達成を目指す短期目標を設定し、分野別の取組み(裏表紙)と分野横断で取組む重点戦略(P.3~7)を示しています。

目標達成に向けた重点戦略

多摩市のまちづくりと一体となって、市民、事業者、市民団体等及び市の協働により、地域の課題解決やまちの価値創造にも貢献する取組みに力を入れていきます。

●重点戦略の趣旨

- めざす環境像の実現に向けては、本市に関わる全ての方(市民、事業者、市民団体等)が意識や行動を見直し、これまでの社会・経済の仕組みを変えていくことが必要
- 個人の行動変容を社会の変革に繋げていくために、環境を取り巻く危機を一人ひとりが自分事に捉え、相互に協力する気運を盛り上げるムーブメント(運動)を起こしていくことが重要

●5つの着眼点と分野横断的取組

気候危機対策、みどり・生物多様性の保全、資源循環の取組みが相互に関係していること、ライフスタイルの変革やそれらの取組みを支えるパートナーシップが重要になることを踏まえ、5つの着眼点を設定し、今後10年間に取り組むべき分野横断的取組を示します。



前提 1

全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりによりライフスタイルの変革を促す

前提 2

「ポジティブ」な視点で、地域課題を解決し新たな価値を創造する

負担意識



負担
忍耐・がまん
重荷
無理

ポジティブな意識



エコ(経済性)
心身の健康・前向き
スタイリッシュ・スマート
最先端・NEW

気候危機への対策を通じた 安心安全で持続可能なまちづくり

省エネルギー化と再生可能エネルギーを取り入れた住宅・建築物、脱炭素型の移動・交通への転換を図るとともに、深刻化する気候変動の影響に備える暮らしを普及することにより、安全で快適、利便性のよい暮らしのできるまちづくりを進めます。

【1-1】住まいや建物の脱炭素化

〈市民・事業者の取組み〉

- 新しい建物を建てる時や改築するときは、省エネ型にする

〈市の取組み〉

- 省エネ機器等の導入補助

【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消

〈市民・事業者の取組み〉

- 太陽光発電設備の設置を検討する

〈市の取組み〉

- 公共施設への再エネ導入
- 再エネ電力や環境新技術についての情報提供



【1-3】移動・交通の脱炭素化

〈市民・事業者の取組み〉

- 徒歩やサイクリングなど身体を動かすことにより、健康増進する
- 移動や出張の際に公共交通機関などを利用する

〈市の取組み〉

- ウォーキングコースの情報提供
- 歩行・自転車利用環境の整備
- 公共交通利用の促進



【1-4】市民の健康・安全を守るための気候変動への適応

〈市民・事業者の取組み〉

- 熱中症警戒アラートなどの情報入手する、熱中症予防に気を付ける

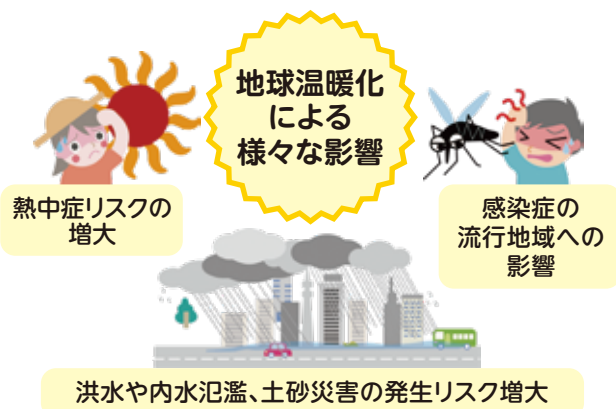
〈市の取組み〉

- 熱中症予防の啓発、情報提供
- 総合的な治水対策（雨水貯留・浸透、排水機能の確保）

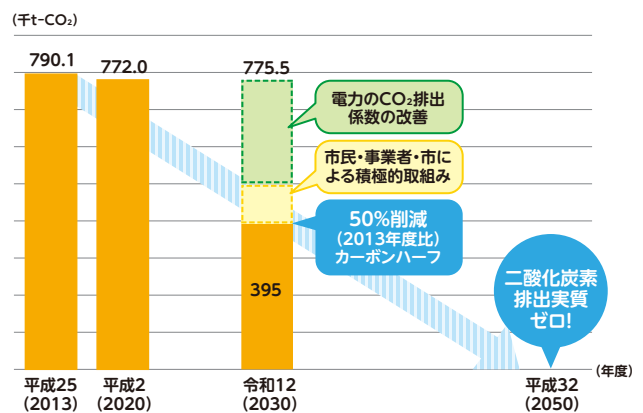
「気候変動問題」から「気候危機」へ

日本・世界で災害級の暑さ、大型台風や大雨など、私たちの予想を超え、気候変動による影響が顕著になっています。

今後も気候変動が進むと予測されています。



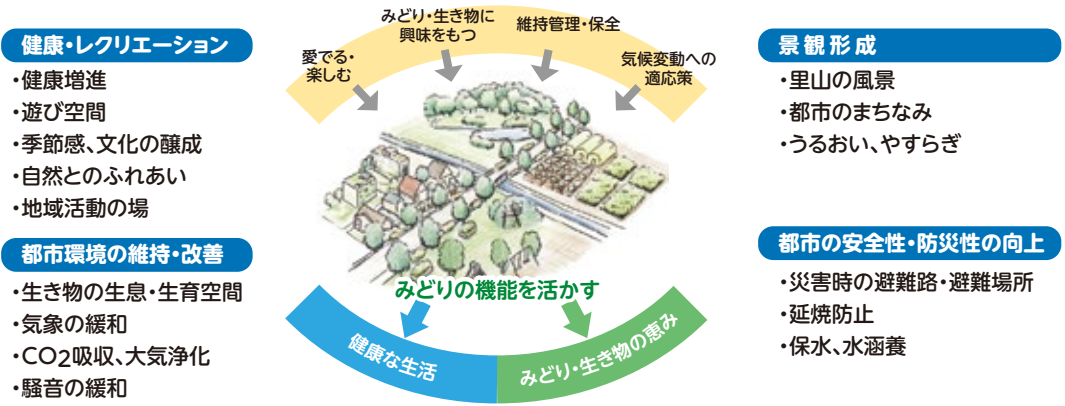
2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ



「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、令和12(2030)年の短期目標「カーボンハーフ:温室効果ガス排出量の50%削減(平成25〔2013〕年度比)」の確実な達成を目指します。

みどりの機能を生かすまちづくり

多摩市の特徴である豊かな「みどり」が有する機能を、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災に活用することにより、「健幸な生活」に役立ち、「みどり・生き物の恵み」を感じるまちづくりを進めます。



[2-1] グリーンインフラを活用するまちづくり

- 〈市民・事業者の取組み〉**
- みどりの維持管理活動に協力・支援する
- 〈市の取組み〉**
- 協働による樹林などの持続的な育成管理
 - 気候変動による生態系への影響の把握

[2-2] 協働による生物多様性の保全のための活動の促進

- 〈市民・事業者の取組み〉**
- 生き物調査や自然観察会などに参加する
- 〈市の取組み〉**
- 市民団体等と協力し、生物多様性保全の取組みを促す



川の生き物調査

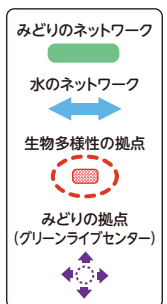
[2-3] 都市における生物多様性の理解促進

- 〈市民・事業者の取組み〉**
- 生物多様性やみどりの理解に努める
- 〈市の取組み〉**
- 都市における人と生き物との共生のあり方について情報提供、啓発

多摩市のエコロジカル・ネットワーク

みどりが有する機能を活用し、みどりによる市民生活の恵みを提供し、生き物との共存を目指す。

市域にある規模の大きなみどり、河川や湧水などの水辺の「生物多様性の拠点」を核として、河川や丘陵地の連続的な斜面樹林等のつながりを軸に、公園緑地や農地、住宅や事業所などのみどりへと有機的につなげていきます。



地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり

ごみの減量・資源化に向けた「4R+リニューアブル」を継続したうえで、再生可能な資源を「選ぶ」取組みや、地元農産物を「選ぶ」取組みにより、資源利用に伴うCO₂排出がより少なく、生物多様性の保全にも貢献するまちづくりを進めます。



[3-1] 資源循環型の生活の普及

〈市民・事業者の取組み〉

- 詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を購入する

〈市の取組み〉

- 生ごみ・食品ロスの削減、使い捨ての食器等の見直し
- エコショップの利用促進についての情報提供・啓発
- エコショップの推進

[3-2] プラスチック対策の推進

〈市民・事業者の取組み〉

- マイバッグを持参して過剰包装を断る
- 使い捨てのプラスチック製品の使用を避けて、マイボトル・マイ箸・マイ容器などを使う
- 事業者は、食品トレーやペットボトルの店舗回収をする

〈市の取組み〉

- マイボトル用給水機の設置
- プラスチックのリサイクルの推進

[3-3] 食の地産地消の普及

〈市民・事業者の取組み〉

- 新鮮な多摩産の農産物を購入し、地元の農業を応援する

〈市の取組み〉

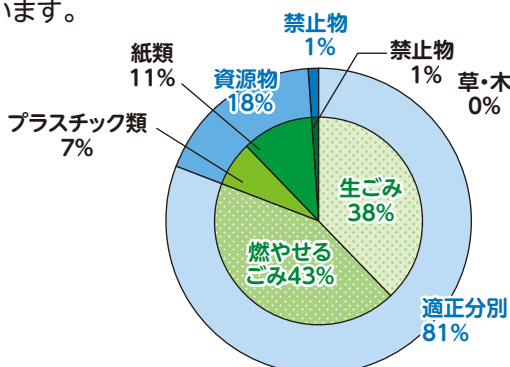
- 地元の農産物のPR、食材の活用についての情報提供・啓発



家族体験農業

● 1日にどのくらいのごみを出してるの？

市民1人1日あたりのごみの量は、ごみの減量や資源化により着実に減少し、令和3(2021)年度には567.1gです。ただし、「燃やせるごみ」には、資源化可能な「紙類」や「プラスチック類」の混入が依然として全体の約2割を占めています。



● ペットボトルは必ず分別



- 1 ラベルをはがす、キャップをとる
ラベルとキャップはプラスチックごみに
- 2 ペットボトルは水ですすいで
中身をきれいに
- 3 軽くつぶして、収集日の朝8時までに
いつもの場所に

多様な価値観・ライフスタイルの中で 環境配慮を促すまちづくり

私たち一人ひとりが気候変動を「自分のこと」として捉え、行動を実践していくことが大切です。市民の価値観やライフスタイルの多様化を前提に、環境配慮、行動変容を支援・促進します。

【4-1】脱炭素ライフスタイルへの転換

〈市民・事業者の取組み〉

- 気候変動や脱炭素社会の情報を収集する
- 生活の豊かさを向上しながら、エコな取組みにチャレンジする

〈市の取組み〉

- 脱炭素ライフスタイルに関する情報発信

【4-2】幅広い市民にわかりやすく、 関心を持ってもらえる情報発信

〈市民・事業者の取組み〉

- 環境に関する情報に関心を持ち、見てみる
- 環境活動に関する情報提供や広報に協力する

〈市の取組み〉

- SNSやアプリの活用による情報発信



● スマホで始める脱炭素ライフスタイル

無料のスマートフォンアプリ「じぶんごとプラネット」で、無料で自分の生活スタイルから生じるCO₂量がわかり、自分に合った脱炭素アクションを知ることができます。



各分野の活動を支える新たな市民協働の 体制づくり

市民全員が気候危機やみどり・生物多様性などの問題の当事者となることから、幅広い世代、様々な主体が参画し、環境・まちづくり活動に、分野を超えて取り組む体制を構築していきます。

【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が 協働して取り組んでいくための体制づくり

〈市民・事業者の取組み〉

- 市民団体同士で情報を共有し、事業者や市と協力しながらより良い環境活動を行う
- 事業者は地域の環境活動に従業員の参加を促し、市民や市民団体と協力した取組みをする

〈市の取組み〉

- 各種団体の活動支援、活動拠点の提供・活用
- 気候市民会議の開催、活動推進



市民との協働

貴重な雑木林を次世代に引き継ぐため、また、みどりづくりの市民協働体制の一環として、「多摩市グリーンボランティア講座」が実施されています。



楽しみながら 環境を学べるイベント

川の生き物調査や自然観察会、多摩川カヌー体験教室、生物多様性セミナーなど、自然体験や生き物とふれあうことができます。

分野別の取組み(取組みの体系)

重点戦略(5つの着眼点)に加え、4つの分野ごとに令和15(2033)年度までの短期目標を設定し、市民、事業者、市民団体等及び市の取組みを示しています。

分野	取組方針	取組項目	包含する計画
自然環境	A:生物多様性の保全	A1:まとまり・つながりのあるみどりの確保(拡充) A2:生物多様性に関する情報の発信(新規) A3:生物多様性の保全(拡充) A4:生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換(新規) A5:水環境の維持・保全	●みどりの基本計画 ●生物多様性地域戦略
	B:みどりの保全・確保	B1:安全安心とみどりの保全との調和 B2:公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新 B3:持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築(新規) B4:民有地のみどりの保全 B5:生産緑地地区の保全・活用	
	C:みどりの利活用	C1:公園のストック効果の向上(新規) C2:多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化(新規) C3:公園の利活用の推進(新規) C4:身近な緑化の推進 C5:周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進 C6:みどりのリサイクルの推進 C7:文化財等の保全と活用	
生活環境	D:健康的で安全安心な暮らしの保持	D1:公害の発生防止 D2:化学物質等の把握・情報提供(新規) D3:その他の問題への対応	—
	E:美しく快適なまちの保持	E1:まちの美化対策 E2:違法駐車・放置自転車対策 E3:街なみ景観の保全	—
地球環境	F:気候変動への適応	F1:気候変動による気象災害への対策の推進(新規) F2:暑さ対策、熱中症対策等の推進(新規) F3:その他の適応策の推進(新規)	●地域気候変動適応計画
	G:省エネルギーの推進	G1:家庭・事業所での省エネルギー行動の実践・推進 G2:省エネルギー型の設備や機器の導入(拡充)	●地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
	H:再生可能エネルギーの利用拡大	H1:再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消(新規)	
	I:資源循環の推進	I1:ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進 I2:ごみの適正処理に向けた分別の徹底 I3:食品ごみの削減(新規) I4:プラスチックの削減(新規)	
環境活動	J:環境教育・環境学習の充実	J1:地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進(拡充) J2:環境情報の提供	●みどりの基本計画 ●生物多様性地域戦略 ●地域気候変動適応計画 ●地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
	K:市民協働による環境活動の促進	K1:市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり(新規)	